

業務名称：25a00008 国内施設の中長期整備計画見直し業務

（公告日：2024年12月6日 調達管理番号：25a00008）について、意見招請実施要領に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 10	1. 現行計画と次期計画の主な相違点 表3 #4 ①	工事別とあるのは、防水工事や金属工事といった工種ではなく、修繕あるいは更新工事の別と考えてよいでしょうか？	ご理解の通りです。本件業務で作成される中長期整備計画を基に今後発注者が工事発注を行うことを想定しており、このため工種毎ではなく工事毎に作成することを条件としています。
2	P. 10	1. 現行計画と次期計画の主な相違点 表3 #4 ②	「施設毎」とあるのは、棟数が複数ある施設では「棟毎」と考えてよいでしょうか？	投資計画額は表2に示す対象施設毎に設定する予定です。 なお、中長期整備計画は施設が有する全ての棟の工事毎の計画額を算定し、それを施設毎にまとめます。
3	P. 14	1. 業務の概要及び流れ 表6 (1)建物劣化診断	建築物修繕措置判定手法を参考とするとありますが、建築内装仕上げについての記載はありません。他の参考書籍を想定していればご提示ください。	建築物修繕措置判定手法以外に想定している書籍はありません。しかし、受注者からの提案により採用の可否を検討することは可能です。
4	P. 14	1. 業務の概要及び流れ 表6 (1)建物劣化診断	「建築物修繕措置判定手法を参考とする」とありますが、設備機器（例：ユニット型空気調和機等）については、1台ごとに劣化調査結果シートを作成せず、機種毎、系統毎など一定のまとまり毎の作成と考えてよいでしょうか。	原則、1台毎に作成します。 ただし、受注者が施設の現況を踏まえ機種毎・系統毎に作成することが妥当と判断される場合は、発注者に対して提案し、協議することは可能です。
5	P. 14	1. 業務の概要及び流れ 表6 (2)設備機器リストの作成	設備機器リストの作成に当たっては、既存資料や受領資料のみから作成が可能と考えてよろしいでしょうか。	業務仕様書第3. の2. (2)に記載のとおりですが、①発注者が貸与する既存の設備・機器情報、②建物管理会社の保有する設備機器台帳等の情報、及び③第3. の2. (1)の調査結果から、新たな施設毎の設備・機器リストを作成します。 なお、3. の2. (1)②の2点目に記載のとおり「現行の設備・機器リストに掲載されている情報は不完全であることから、発注者及び建物管理会社が保有する情報を調査し、各施設における全ての設備機器の最新状況を把握する」必要があります。
6	P. 23	別添2：計画額のまとめ方	共通費の算定に当たって「公共建築工事共通費積算基準」（令和6年3月版）を参照するとありますが、一律の工期の設定と考えてよろしいでしょうか。	通番1のとおり、本件業務で作成される中長期整備計画に基づき、今後発注者は工事を発注します。したがって、一律ではなく適正な工期を設定する必要があります。
7	P. 32	第4. 経費に係る留意点	見積の構成として、直接人件費、技術料、諸経費を項目として想定しています。技術料、諸経費は間接費に含むと考えてよいでしょうか。	ご理解の通りです。技術料、諸経費は間接費に計上願います。